

平成26年度 第2回 大学運営連絡会議事要旨

日 時 平成26年5月13日（火） 10時30分～11時16分

場 所 大学本部2階大会議室

出席者 学長，瀬口理事，中島理事，岩本理事，宮崎理事，佐々木監事，甲斐文化教育学部長，平地経済学部長，藤本医学部長，石橋工学系研究科長，渡邊農学部長，諸泉全学教育機構副機構長，富田附属図書館長，早川総合分析実験センター長，事務局長

陪席者 大島学長補佐

【 報告・連絡事項 】

(1) 部局等自己点検・評価書の記載内容等に関する運用について

企画評価課長から，本件について，外部者による意見により明らかになった課題等については，自己点検・評価書の作成日現在における改善状況を必ず記載することとする，提出期限は着実な改善状況の記載の徹底のため12月末とする，5月中に企画担当理事から依頼文書を発出する旨説明があった。

(2) 平成26年度第1回拡大役員懇談会における議論の概要について

学長から，4月16日に開催された拡大役員懇談会の議論の内容について，その概要の報告があった。

(3) Microsoft 包括ライセンスについて

情報管理課長から，本件について，包括ライセンス契約の目的は，教育研究支援強化，情報コンプライアンスの強化，経費節減であり，学生支援効果も見込める旨，また課題として，契約締結にかかる費用は年額1,800万円程度としているが，対象ユーザーの見直しにより1,600万円程度に削減見込みである，10月導入に向けて準備中であり，インストール方法など決まり次第周知する旨説明があった。

(4) 経費削減状況の報告について

財務課長から，本件について，毎月報告しているところであるが，今回は，平成25年度の実績額について報告があり，その増減要因を分析し平成26年度の削減計画に反映する旨説明があった。

(5) 消費税の円滑かつ適正な転嫁のために

財務課長から、本件について、文部科学省から各国立大学法人学長宛に消費税転嫁拒否等の行為を行うことがないよう、特別措置法の趣旨の周知徹底を図ることが依頼されている旨、また、本学が取り組む事項として、企画・財務・労務担当理事を担当理事とし、財務部財務課を担当部署とする責任体制の明確化、周知徹底の対応状況と今後の対応、平成26年5月23日までに文部科学省に周知徹底の実施状況を報告する旨説明があった。各学部の教授会等においての説明用資料を財務課から別途送付することとされた。

(7) 平成26年度科学研究費助成事業採択状況について

研究協力課長から、本件について報告があり、新規採択率について、全国トップ30に入るには33～34%が必要であり、これを上げることが最重要課題である、今回は他大学との比較を報告する旨説明があった。

(8) その他

特になし。

【 各学部等からの報告・連絡事項 】

特になし。

【 その他 】

学長から、平成26年5月16日(金)、機能強化に向けた改革構想や将来ビジョン、学長のリーダーシップの発揮を更に高めるための特別措置枠における取組について「国立大学法人と文部科学省との意見交換」が行われる旨説明があった。ヒアリング内容には「年俸制」についても含まれるが、今後、教育研究評議会の年俸制導入検討部会で検討し、秋までには方向性を決めておく必要があるため、意見交換をお願いすると発言があった。

以 上